

第15回熊本市公文書等管理委員会 議事録

1 日時 令和5年(2023年)3月17日(金)11時00分から

2 場所 熊本市役所議会棟2階 総務委員会室

3 出席者(敬称略)

委員会委員 6名

鈴木 桂樹 (委員長・議長/熊本大学 名誉教授)

上拂 耕生 (熊本県立大学総合管理学部 教授)

田川 里美 (株式会社熊本日日新聞社 論説委員)

米島 万有子 (熊本大学大学院人文社会科学部 准教授)

松崎 景子 (エヌピーオーくまもと 代表理事)

松永 榮治 (弁護士)

4 会議内容

(1) 令和4年度熊本市公文書等管理委員会の振り返りについて(資料1)

(2) 文書分類表の見直しについて(資料2)

(3) 令和5年度熊本市公文書等管理委員会スケジュール(案)について(資料3)

5 配布資料

・次第

・令和4年度熊本市公文書等管理委員会の振り返り(資料1)

・文書分類表の見直しについて(資料2)

・令和5年度公文書等管理委員会スケジュール(案)(資料3)

6 議事

(議長) 第15回熊本市公文書等管理委員会を始める。

まず井口委員が所用のため欠席であるが、委員会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席を賜っているので、開催要件を満たしているということで会議を始めさせていただきます。

本日は、3つの議題が次第に上がっている。順次取り上げていきたい。

まず(1) 令和4年度熊本市公文書等管理委員会の振り返りについて、事務局より説明をお願いしたい。

議事(1) 令和4年度熊本市公文書等管理委員会の振り返りについて(資料1)

※事務局より令和4年度熊本市公文書等管理委員会の振り返りについて説明。

(議 長) 今の説明に対してご意見等あるか。

(委 員) 去年裁判所が、非常に重要な記録をほとんど廃棄してしまった。ああいうことはどこでも起こりうるのかなと考えた。裁判所でも検討しているところではあると思うが、重要な書類は10年20年経過すると担当者も変わり、重要であるかどうかの引継ぎがないのではないかと。誰が見ても間違いだと思えることが起きてしまう。どうしたらこういった事案を防止できるのかと考えておく必要があるのかなと思う。

(議 長) 司法文書の管理は各裁判所が行っているのか。

(委 員) その事件が確定したところの裁判所が保存すると思う。地方裁判所・高等裁判所・最高裁判所があるが、どこで確定したかによって保管する場所が違い、重要なものは高裁あるいは最高裁で確定するかもしれないが、そのあと保管する時は地裁に下ろしていると思う。

(議 長) 高裁で確定しても下に下ろすと。

(委 員) 確定したら。事務的なことは確定した所でやるが、現実的に保管する場所を持っていない。上の方は。だから地裁に下りてくる。

(議 長) そういう意味では、ひとつはここでも議論したような一括管理。もうひとつは定点観測というか、それ専門にずっと見続けるポジションをしっかりとっておくというのが大事だと思う。おっしゃるように、人が替わって文書の重要性が分からなくなってしまう。

(委 員) あるいは確定した時に、引継書を作成しておく必要があるのかなと思う。これは重要ですよ、将来は永久保存が必要ですよというような。ありとあらゆる裁判所が一斉に廃棄しているというのはショックですよ。

(議 長) 決まり通りに廃棄していたんですよ。

(委 員) そうだと思う。

(議 長) その点、後で分類表の議論が出てくるが、印というか文書作成の段階でも分かるよ

うな工夫が必要だと思う。ありがとうございます。

(委員) 先日、熊日紙面にも載ったが、共同通信が全国の大規模災害の関連死に関する文書の保存状況の調査をして、熊本は熊本地震が対象になっていた。熊本市はきちんと保存する方向で回答していた。他の自治体では、廃棄の方向との回答があり驚いた。広範囲にわたる大規模災害とか、熊本市だけが保存しても全容が分からない。だからこれは県内の自治体で同じ方針で保存するようなことが必要だと思い、ぜひ熊本市にイニシアチブをとってやっていただくといいなと思った。

(議長) 県としての方向性は出ているのか。県全体の。

(委員) 調査は市町村対象であった。だから県の方針は分からなかった。

(事務局) ご意見ありがとうございます。本市においては、熊本地震関連の文書に関しては一旦10年保存し、10年後に状況を見て、廃棄等については判断していくという方向性の中で動いているところである。先ほどの災害関連死についても原課で永久保存という考え方で現在動いているところである。それぞれの市町村の公文書に関して、県の方から、この文書は何年保存だ、永久保存だというような通知はなく、そういったことは難しい部分はあるのかなと思う。熊本地震という広域的な災害については、ある程度市町村の足並みを揃えていくべきだと思う。

我々の取り組みでできることについては、連携中枢都市圏等の中で話をすることは可能だと考えている。

(議長) 公文書自体に関する認識も自治体によってバラバラで、公文書の問題というのは、要するに保管場所の問題とだけ考えられているところもあるような印象である。だから保管場所がなくなったら、随時廃棄していく。そういった発想なのかなと思った。

災害関連死の認定に関して、公文書が非常に重要な役割を果たす。そういう事例を出すと、一人一人に関わってくるとというのが分かってもらえるのではないかな。

他に何か意見はあるか。無ければ二つ目の議題に移りたい。

(2)文書分類表の見直しについて(資料2)

(議長) 文書分類表の見直しについて。これは来年度の大きな課題になると思う。事務局から説明をお願いしたい。

※事務局より、文書分類表の見直しについて説明。

(議 長) 今の説明に関して質問等あるか。

(議 長) 資料2の、1枚目に現状ということで画面(文書管理システムによる文書ファイル名作成画面)を2つ書いてもらっているが、最初の画面で、この中(熊本市の文書分類)から選択をしたら、下の画面(分類の選択肢)が出てくるということなのか。1つ目の画面の「ツリー表示」と書いてあるが、これは枝分かれして全体が見れる形になっているのか。

(事務局) そうである。画面をスクロールすると全体が出てくる形になっている。

(議 長) 来年度もここで意見を出してもらうことになると思うが、まずは現状の最初の分類自体がどうなっているのか。そういうところからしっかりと議論を始めていった方がよいのかなと思う。ただ、今の段階だと、ここの分類については手を入れるとは考えていないということか。

(事務局) 今のところは、大分類・中分類・小分類という形で定まっているので、基本的にはそのままと考えている。

(議 長) 他にご意見等あるか。

(委 員) 分類表やファイル名を統一していくというのは良い方法だと思うが、もう一つ入れられるのであれば、現在のシステム上にはないが、備考で良いので「キーワードを必ず3つか4つ入れておいてください」というようにしておくとか。文書のリストを見ていると「一般文書」のようなファイル名だと何が入っているか分からないので、一般文書の中でも何かというのが特定できるようなものがキーワードとして入力できれば、運用される方も使い勝手が良くなると思う。この文書はこの分類に当てはまるということになる。

また、利用者に関しても「こういう資料が欲しい」という時に、キーワード検索をして引かかる文書ファイルがあれば「これも見ておいた方が良いかな」となるので、キーワードも入れられるようになると、より便利になるのかなと思う。

(議 長) それは大事だと思う。作成する側だけではなく、利用者側から見ても、とても大事な点だと思う。

(委 員) 資料2の画面については、今のやり方のままでやるということか。例えば画面の「共通・法制・文書」そこまで一緒であとはバラバラに書いてあるが、実際どこに入れるのか分からないことが多い。先ほど意見があったようにキーワードを付けていると、

入れる側の職員も分かりやすいので、キーワードを入れるか、検索画面を整理した方が良いのかなと思った。

「法制・文書」その次まで入れるとき迷ってしまうので「文書」までにしておいて、あとはキーワードで検索する方が職員も入れやすのではないかと思う。どっちつかずのところ、どっちに入れたら良いか分からないまま分類してしまうということが起こり得る。なので検索画面も整理ができれば良いのかなと思う。

また、教育委員会は一般の行政文書と別の分類をするのであれば、検索画面も見直した方が良いと思う。

(議長) 大変難しいところがある。カテゴリーで分けるということ。これがすっきり行ったとしても、意見があったようにどこに振り分けて良いか分からない。その意識、判断基準の統一が伴わないと、表としてはきれいなものが出来たとしても難しいと思う。

本格的な議論は新年度になってからだが、こうしてはどうかという意見を出していただけたらと思う。

(委員) 分類については、行政であるので「共通・法制・文書・公印管理」のような分類にならざるを得ないと思うが、一つの解決方法は先ほども意見があったがキーワードを入れることである。大学の研究論文も最近は研究の概要のところにキーワードを入れることになっている。それで探せるということになる。基本的な分類は所属している学会とか社会科学、政治学、政治史がここでいう分類だと思う。ただ政治史のなかでもいろんなものがあるので、別の分類ですると難しいところもあると思う。キーワードがあると横断的なものができるかなと思った。

論文であれば「なんとかに関する研究」のような具体的なタイトルが出てくるが、公文書はそれがない。例えば今日の会議資料も「令和4年度熊本市公文書等管理委員会 会議資料」となり、これ以上のタイトルはない。学術の世界はタイトルを一つひとつつけるが、公文書ではできない。やはり解決方法としてはキーワードを入れておくようにすると良いのではないか。

そうすれば利用請求の場面など、何か必要なものがあつたときにキーワードを手掛かりに調べていくことができる。

(議長) キーワードという発想は、そのファイルの中身がどういう中身なのか分かるようにというポイントに共通していると思う。

他に何も意見がなければ来年度は以上の意見を踏まえて文書分類表の見直しを進めていくことになる。

(3) 令和5年度熊本市公文書等管理委員会スケジュール(案)について(資料3)

(議 長) 令和5年度熊本市公文書等管理委員会スケジュール(案)(資料3)について事務局から説明をお願いしたい。

※事務局より、令和5年度熊本市公文書等管理委員会スケジュール(案)(資料3)について説明。

(議 長) 今の説明に対してご意見等あるか。

(委 員) 公文書館設置については、熊本市だけの問題ではない気がしてきた。つまり本来は県が市町村を含めて広域的な事務として取り扱うべきだと思うが、熊本市がリーダーシップをとり、連携中枢都市圏のように他の市町村を誘ってするのも一つの案として思った次第である。

(議 長) 先ほど連携中枢都市圏で発信してみるというご意見もあった。ただ周りの自治体に声をかけるときに熊本市として覚悟しておかないといけないのは、財政的負担だ。

(委 員) 結局事務局も全部、市がやらなければいけない。

(事務局) ご意見いただきましてありがとうございます。現在、諮問・答申いただいた内容に基づいた基本計画の策定を考えており、本市の公文書の集中管理と市民利用への対応等を考えているところである。他都市にも、今後ご意見等を聞いていきたいと思うが、文書を引き受けるとなると、公文書館全体の容量との兼ね合いもあるので、その辺りは来年度具体的に検討していきたいと考えている。

(議 長) 大前提として、他都市それぞれの公文書に対する考え方と位置づけ、これが共通にないと文書の押し付け合いになりかねない。ただ発想としては大事な論点だと思う。あとは、先ほど局長からの話で議会の委員会で報告し、様々な意見を賜ったということであるが、具体的にどういった意見が出たのか。

(事務局) まず我々としては、リサイクルプラザを候補地として設置したいという報告をさせていただいた。議会では概ね理解はするけれども、利便性が悪い部分があるということで、市民の皆さんへの提供の在り方だったり、方策だったり、そういったものを十分検討してくださいというようなことだった。また、昨年度、概算で約30億円の費用がかかると報告したところ、将来的な財政負担についても十分検討するようにとのことだった。管理運営の在り方についても、資産マネジメントの考え方として、ずっと市で抱え込むか、民間の活力を利用するのか、そういったところは十分検討する必要があるのではないかと。主にそういった意見をいただいた。

(議 長) 公文書管理の基本的な考え方は、理解していただいたと受け取って良いか。

(事務局) 良い。

(議 長) ここでも論点になったことが、議会でもご指摘を受けたということだと思う。
他に何かご意見等あるか。

(委 員) 先ほどの、公文書を他都市と一緒に管理するという話であるが、できれば福岡（共同公文書館）のような形で、すべての公文書を一緒に管理する方が良いと思うが、納得されない、意見が一致しないという場合もあると思うので、熊本地震など「これは絶対、歴史的な公文書になるだろう」というような公文書のみについて協定を結んで、これだけは一緒に保管しましょう、これだけは大事ですよと共通認識を作るだけでも良いのではないかと思う。他都市の文書も全て保管するとなると膨大な量になり、熊本市も大変だと思うので、ここだけは譲れないというところは、皆で協定を結び、そこだけは一括管理というような形が取れるときれいなのかなと思う。

(議 長) 県のイニシアチブに期待したいところ。震災ミュージアム構想をやるなら、1階に文書や資料などそういったものをしっかり保管して活用していく。そののところだけでも、統一的にできればすごく良いのではないかと思う。

(委 員) 早くしないと捨ててしまう。だいぶ経っているので。

(委 員) 県が災害のアーカイブス化をやっていたと思う。あそこが音頭を取ってくれたら早い話かもしれない。

(事務局) 先ほどから広域等々のお話をいただいているが、全国的な流れとして、今後の人口減少や予算規模の縮小等々が課題となっている中で、分かりやすい例でいうと、体育館や図書館など、大きな施設を持っていない自治体は近隣の自治体と協力して広域で共同で使いましょう、という取り組みが進んでいるところである。

当然ながら、熊本の連携中枢都市の中でも、そういう取り組みをしようとしているところであるが、公文書保管の考え方はそれぞれの自治体でバラバラで、今のところ統一がされていない状況である。なので連携中枢都市圏で、例えばまずは研修等々で意識統一を図ったうえで、将来的に熊本市は公文書館を設置するけれども、共同で利用するのかとか、広域の市町村はいくつかあるので、植木のリサイクルプラザでは収まらないことも考えられる。大きなものを作るのであれば、もう少し土地が広い市町村に共同設置し、負担を分担して分け合うというような考え方も出てくる可能性もあ

るので、将来的にそういうことも睨みながら、まずは意識統一から図っていきたいと思う。

(議 長) 他に意見がなければ、以上で第15回熊本市公文書等管理委員会を終了する。